

令和 8 年度第 1 回栗東市高齢者保健福祉推進協議会 議事の概要

1. 開会

2. 市民憲章の唱和

3. あいさつ

会長あいさつ

4. 協議事項

(1) 第 9 期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

資料 1 及び資料 2 について、事務局から説明を行った。

	資料 1 「第 9 期介護保険事業計画実績報告」について
	(質疑なし)
	資料 2 「第 9 期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表」について
委員	11 ページ⑦の「生き方カフェ」について。地域包括支援センターと栗東市介護者の会との共催で 13 年続いている。令和 7 年度は第 49 回から第 51 回目（当初からの通算）の生き方カフェが開催できた。参加者がグループワークなどを通して自分の思いを語り合える場としており、自分で自分の将来を考えるということをカフェの中で行っている。今年度も 3 回の実施を予定している。 また、15 ページ下から 2 行目に「介護者の会活動補助」があり、令和 7 年度の実績で会員数 22 名とあるが、今年度 1 名増え、23 名となっており、賛助会員が 2 名、合計 25 名で活動している。周知が足りない部分があるので、ケアマネジャーや地域包括支援センター、社会福祉協議会の方々などからも周知していただいており、会員ではなくてもだれでも参加できるものとして活動させていただいている。
会長	献身的な活動をありがとうございます。
会長	15 ページ⑨の「認知症初期集中支援事業の実施」について。実施要綱に基づき実施されており、初期の認知症の人の相談を受けるということだと思うが、実績値として 3 人というのは少なく感じるが、実際にどういう形で相談を受けて、どう対応しているのかをお聞きたい。
事務局	主に地域包括支援センターに相談が入り、そこでアセスメントをして、この事業で支援できるかということを判断している。実績値として少なくなっているのも、本事業を必要とする人に活用してもらえるよう、今年度ケアマネジャーが集まる場などで事業の周知をしていくことを検討している。
事務局	補足だが、認知症の方はたくさんおられるが、認知症の人がご家庭で暮らしておられる中で、ご家族の認知症についての理解が十分でないものの、専門職（支援者）からの支援によって認知症である本人についての理解を促していくことが可能なケースである場合に、ご家族の介護負担を軽減するためにこの事業を利用してもらっている。そのため、支援可能なケースが少ないということもあり、実績値としては少ないものとなっている。
会長	初期の認知症の人は、なかなか自分で認知症であるかどうかというのが分からない状況があり、そのなかで家族が気づく、ということになると思う。そのため、このような相談が普及するように、アウトリーチできるような取組が必要ではないかと思うので、PR や啓発を頑張っていただきたいと思う。

委員	①と②、栗東 100 歳大学などについて。シニアが活躍できるまちづくり、ということになると思うが、実績の報告について、実施した内容だけでなく、こういう活躍をしてもらったやこういう行動変容があった、など成果が見えとなおいいと思う。薬剤師会としても、講師として派遣をして、本当はこういう話が聞きたかった、実際にはこういう話はすでに知っていたなど、フィードバックがあればありがたい。フィードバックがあれば、こちらのブラッシュアップにもつながるので。 もう 1 点、10 ページの地域ケア会議について、在宅のニーズが高まっている部分や、居宅療養管理指導の件数が増えているという話が先ほどあったが、おそらく薬剤師が必要とされている部分も増えていると思う。医薬品の管理や緩和ケアの人多剤併用の人など、課題に対して薬剤師が関わっていきたい部分はあるので、個別での対応をされる際、地域の薬局もぜひ活用いただきたく、お声がけいただきたい。
事務局	100 歳大学の卒業生が駅前清掃の取組をしたという事例があると聞いているので、そのような実施した後の成果等について、フィードバックできるようにしたいと思う。また、個別のケースにおいて薬剤師の方に関わっていただくことについて、地域包括支援センターとの会議などでも伝えていきたい。
委員	18 ページ、介護人材の確保の③について。介護支援専門員の処遇改善については、栗東市が独自で実施している取組と思うが、その取組により実際に介護支援専門員の確保がどれだけできていっているのかという中身の部分と、その実際の効果という部分、その両者を合わせて考えたいと思っている。また、このまま今の取組を継続していったら効果が望めるのかという検討も必要だと思う。 介護人材の確保は近年ずっと言われ続けている。また、ただ単に従業員の頭数だけそろえればいいという話ではなく、事業所を支えていくことができる、中心となってもらえる人材が不足している。一法人としての努力を求められる部分もあるが、一事業所、一法人だけでは対応していくことが難しい部分であると感じている。これから働く方や働いている方へのセミナーも当然大事だが、セミナーの実施だけでは解決が難しいと近年感じているので、事業所同士や市等との機関との連携をできるきっかけづくりなど、もう少し広い範囲で実施いただける取組を検討いただきたいと思います。
事務局	まず介護支援専門員について、昨年度一時期は過去最高人数の 45 名に達したが、昨年度末に事業者が撤退した関係で大きく数値が減少したということがある。、ただ、今年度に入って既存の事業所で新規の採用があり増えている。取組による具体的な効果をはかるのは難しいが、処遇改善については国が人材定着・確保の点から主要な施策として進めており、今後も注視しなければならないが、一定の効果は出てくるのではないかと考えている。 事業所との連携について、4 市で人材確保事業を実施しているので、その中で引き続き議論していければと考えている。
委員	1 ページ、一番下の医療専門職の活用について、「いきいき百歳体操実践者のうち訪問指導が必要な人に対して・・・」のところだが、栄養士が百歳体操の中で講話に寄せていただくことがあり、早い時間帯に行った際、ちょうど体操をされているときには一緒に参加することがあるが、そういった参加されている方を対象とした訪問指導ということか。前年度は希望者がいなかったということだが。
事務局	いきいき百歳体操実践者の方の指導が必要な方とは、国が作成した後期高齢者への質問票があり、その質問票で確認した後、栄養とか口腔等の項目において継続的な支援が必要な人がいれば、訪問での指導を複数回する事業になっている。ただそれは本人の希望が必要であり、そのため、利用を希望する人がおられず、実績として 0 という現状となっている。

委員	この事業は訪問型サービスCのことか、それとも異なるものか。
事務局	別のもの。内容はほぼ同じだが、対象者を把握するルートが異なる。訪問型サービスCはケアマネジャーや地域包括支援センターを通しての把握となるが、この事業はいきいき百歳体操の場で把握するルートになるので、要支援の認定がない方でも支援につながるような事業となっている。
委員	地域の中で気づいていただくことも多いと思われるので、こういったところの活用が今後進んでいくとよいと思って質問させていただいた。
委員	12 ページ一番上の災害時避難行動要支援者登録について。以前は介護保険の更新の時にこの登録の申請書が入っており、利用者が希望して申請したことがあったが、登録すると具体的にどういった支援が受けることができるのかを知りたい。また、登録が継続されているのか、更新されているのかを知りたい。どこかのタイミングで申請書が入らなくなったので、今も制度として機能しているのかなど、ケアマネとして知っておきたい。
事務局	この事業は社会福祉課の担当となっている。災害時に支援が必要だと思われる方について、ご自身で登録してもらう形式になっている。一度登録いただくと継続されて登録された状態になっている。この情報は自治会にも共有されており、災害が起こった際に、避難を手助けし、助け合う仕組みとしてあるもの。
委員	登録した利用者が亡くなった場合、特に連絡していないが、連絡すべき場所があるのか。
事務局	登録情報は社会福祉課において管理されており、亡くなられた方の情報は随時更新されているので、連絡していただく必要はない。

(2) 第10期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について
資料3、4、5、6について、事務局（（株）ぎょうせい）から説明を行った。

	資料3 「第10期計画策定に向けた国の基本指針」について 資料4 「第10期計画の骨子（案）」について 資料5 「栗東市の高齢者・介護保険を取り巻く現状」について 資料6 「栗東市の高齢者・介護保険を取り巻く課題」について
委員	資料6について、指標がいろいろ掲載されているが、これらの目標値は国が設定しているのか、それとも栗東市が設定しているものか。
事務局	一般論となるが、基本的にこれらの指標は市町村が独自に設定している。もちろん、国の数値を参照することはあるが、各市町村の現状を基準としてこれくらい増やしていこう、という考え方で設定しているものが多い。
委員	では、1ページ目（資料6）の特定健康診査受診率（国民健康保険）の令和7年度実績が、令和4年度実績と比較して40%から36%に下がっている状況で、令和8年度の目標では1年間で15%も上げる目標となっているが、今後、次期計画において、目標値を掲げて取り組んでいくことになるのか。
事務局	この令和8年度の目標値は第9期計画（現行計画）策定時の目標値である。現行計画で令和8年度までに受診率を伸ばす目標で設定したが、現状では下回ってしまっている。 第10期計画では、この現状を踏まえて新しい目標値を設定することになる。
委員	いろいろな指標がある中で、この特定健康診査は重要な問題だと考えている。栗東市は高齢化率が全国平均よりも低い。介護が必要になってから高齢者を支えていくということだけではなく、

	元気なうちに活動できる仕組みづくりや地域の活発化などを推進していくことを第 9 期計画に盛り込まれたと思う。その中で介護予防を計画の柱の 1 つにしていると思うが、そのためには生活習慣病等の早期発見と早期対応が重要になると思うので、ぜひこの特定健康診査受診率を上げていく取組を考えていただきたい。
委員	各資料を見ていて様々なデータがある中で、ひとり暮らし高齢者（独居高齢者）のデータがないと思った。栗東市はそのデータはないのか。
事務局	市町村によっては載せている事例もある。そのようなデータとして集計してあれば、載せることはできる。ただ、なかなか明確な数値として集計することが難しいデータではある。確認して、掲載の有無を含めて検討する。
委員	第 5 章で認知症共生社会の実現とあり、認知症の予防なども早期発見・早期対策が必須だと思われ、その点からもひとり暮らし高齢者のデータを把握しておく必要があると考えている。
会長	資料 4 が計画の骨子になるので、基本的にはこの骨子に基づき次期計画の協議を進めていくということを委員の皆様にはご理解いただきたいと思います。 資料 5、6 について、現状の記載になるので数値は変更できないと思うが、立て付けについては変更ができるのか。
事務局	資料 5、6 についても変更できる。今回の資料は、このような内容を載せてはどうか、という提案でもある。量が多く全てを載せることはできないので、今後取捨選択をさせていただくことになるが、ぜひ載せたほうが良いというものがあれば、ご意見いただきたい。
会長	次回に素案という形で示してもらおうという理解でよろしいか。
事務局	はい。次回に素案という形でお示しする予定である。
会長	今の話を踏まえて、次回までに改めて目を通していただいて、このような内容を追加したほうが良いのではということがあれば次回でもご意見をいただきたいと思いますと思うが、現時点でご意見があればいただきたいと思う。
各委員	（意見なし）

5. その他

前回（令和 7 年度第 3 回）協議会時に意見としてあった、「介護サービス事業所調査」及び「ケアマネジャーアンケート調査」における調査結果のフィードバックについて、メールにて調査結果を市内事業所に送付する旨を説明。また、調査において記載いただいた意見については、計画策定等今後の参考とする旨を事務局より説明。

（質疑なし）

6. 閉会

副会長あいさつ